

令和3年2月8日

第7回地域福祉推進委員会（説明資料）

介護福祉課

3 議題

（3）福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の答申の最終確認について

①資料5 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の答申について

第6回地域福祉推進委員会以降、修正した内容は次の通りです。

- ・ 92 ページ【⑦安心して住み続けられる住まいの確保】の4項目を修正しました。
- ・ 95 ページ【①サービス提供体制の充実】の表中、ウ 介護認定審査会の効率化を修正しました。
- ・ 112 ページ「ゲートキーパー」について文言を追加しました。
- ・ 115 ページ「認定審査会の簡素化」について文言を追加しました。

●107 ページ（6）第1号被保険者の保険料について

保険料の算出方法は、始めに第8期中3年間の介護サービスの利用者数、介護サービス量、介護サービス総費用額から推計します。（101 ページから 103 ページ）

次に調整交付金等、介護給付費準備基金の取崩や介護保険料見込額、介護保険料の基礎となる所得段階別の被保険者見込み数を踏まえて算出すると、一人当たりの保険料は6,126円（月額）となりました。この金額は、第7期の5,903円に比べ、223円の増額となる予定です。（104 ページから 107 ページ）

②資料6【概要版】福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について

変更及び修正はありません。

③最終確認

本計画について、資料5・6に対する最終確認書の意見をもって、本委員会における最終答申といたします。

④その他

今後、令和3年度の組織改正が決定された場合には、所管課名を新しい組織（部署）名称に変更します。